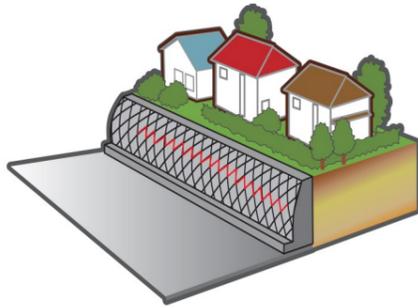


6 宅地災害の前兆を見極めるためのチェックポイント

宅地が動いたり、崩れたりすると大切な財産だけでなく、時には生命さえも失う恐れがあります。宅地における災害を防ぐためには、日頃から自宅の周辺の擁壁や斜面に目を配り、点検しておくことが大切です。

以下のチェックポイントを参考に点検することで、滑動崩落などの宅地災害の前兆となりうる異常を発見することができます。

○擁壁の長い区間で変状（長い亀裂やハラミ出し）が見られる。



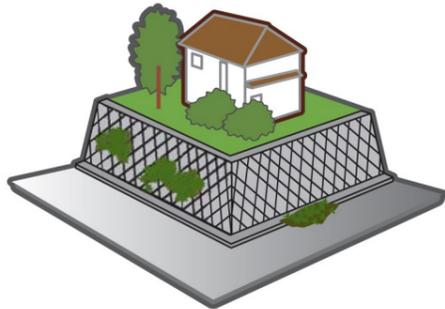
長い亀裂

（提供：社団法人 全国宅地擁壁技術協会）



擁壁下端のハラミ出し

○擁壁がいつも水のしみ出しにより濡れている、コケが生えている。



水がしみだしている擁壁

（提供：社団法人 全国宅地擁壁技術協会）



湧水部分にコケが生えている擁壁

国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル 滑動崩落編」より

《参考》宅地の耐震化に関するホームページ等

○国土交通省 宅地防災トップ <http://www.mlit.go.jp/crd/web/index.html>

○国土交通省 パンフレット等 <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

○「我が家の擁壁チェックシート」（国土交通省「告示・技術的助言等」より）

<http://www.mlit.go.jp/crd/web/jogen/pdf/check.pdf>

【福岡市のお問合せ先】

福岡市 住宅都市局 建築指導部 開発・建築調整課
〒810-8682 福岡市中央区天神一丁目8番1号
TEL：092-711-4588 FAX：092-733-5584

WEB： で検索してください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/machinami/life/Large-scale_Reclaimed_Land.html

電子メール：kaihatsu-kenchiku.HUPB@city.fukuoka.lg.jp



福岡市大規模盛土造成地マップ



1 はじめに

震災等による地滑り等の被害発生を契機に、防災意識の向上と災害防止・軽減に向けて、全国的に大規模盛土造成地調査が進められています。

福岡市でも、国土交通省のガイドライン等に基づき、市内に存在する大規模盛土造成地のおおよその位置と規模の調査を行いました。

今回、市民の皆様にも身近にある大規模盛土造成を知っていただき、これまで以上に防災意識を高めていただくため、大規模盛土造成地のマップを作成しました。

2 大規模盛土造成地・滑動崩落とは

1) 谷埋め型大規模盛土造成地
盛土の面積が3,000㎡以上
谷埋め型

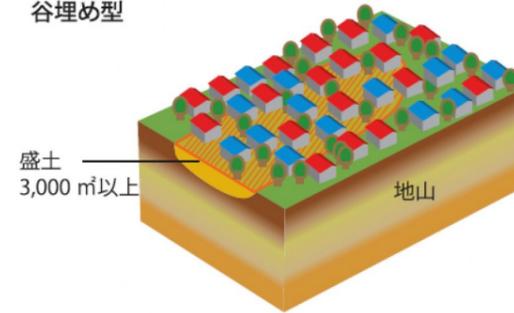


図1 谷埋め型

2) 腹付け型大規模盛土造成地
盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上

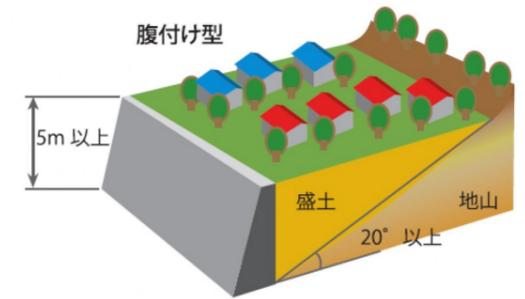


図2 腹付け型

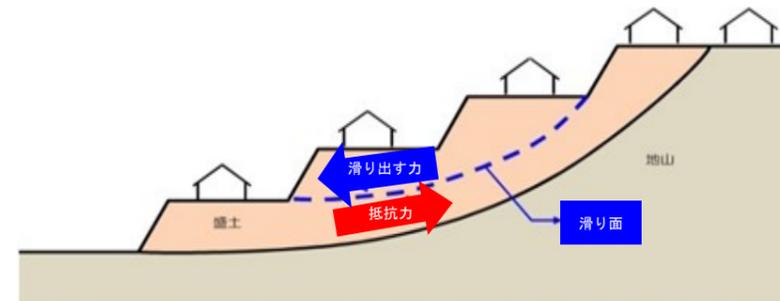


図3 滑動崩落

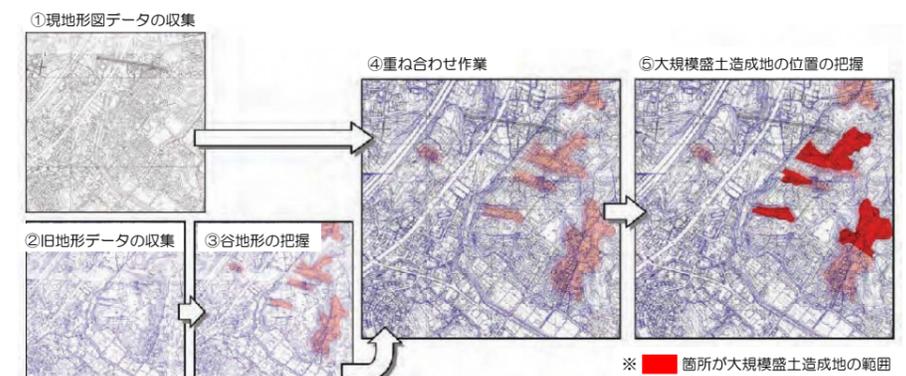
※地震時の揺れで盛土の滑り出す力が、滑り面に対する最大摩擦抵抗力等を上回り、盛土が地滑りすることを「滑動崩落」と呼びます。

3 大規模盛土造成地マップについて

大規模盛土造成地を示すマップは、造成前と造成後の地形図などを重ね合わせることで、大規模盛土造成地の概ねの位置と規模を抽出したものです。

マップに示す箇所が危険というわけではありません。

今後、引き続き、調査を実施していきます。



※ 箇所が大規模盛土造成地の範囲

マップ作成の流れ（国土交通省「宅地耐震化の取組に関するパンフレット」より）

4 福岡市大規模盛土造成地マップ（調査年度：平成29～31年度）

全体図

拡大図の図郭
 大規模盛土造成地

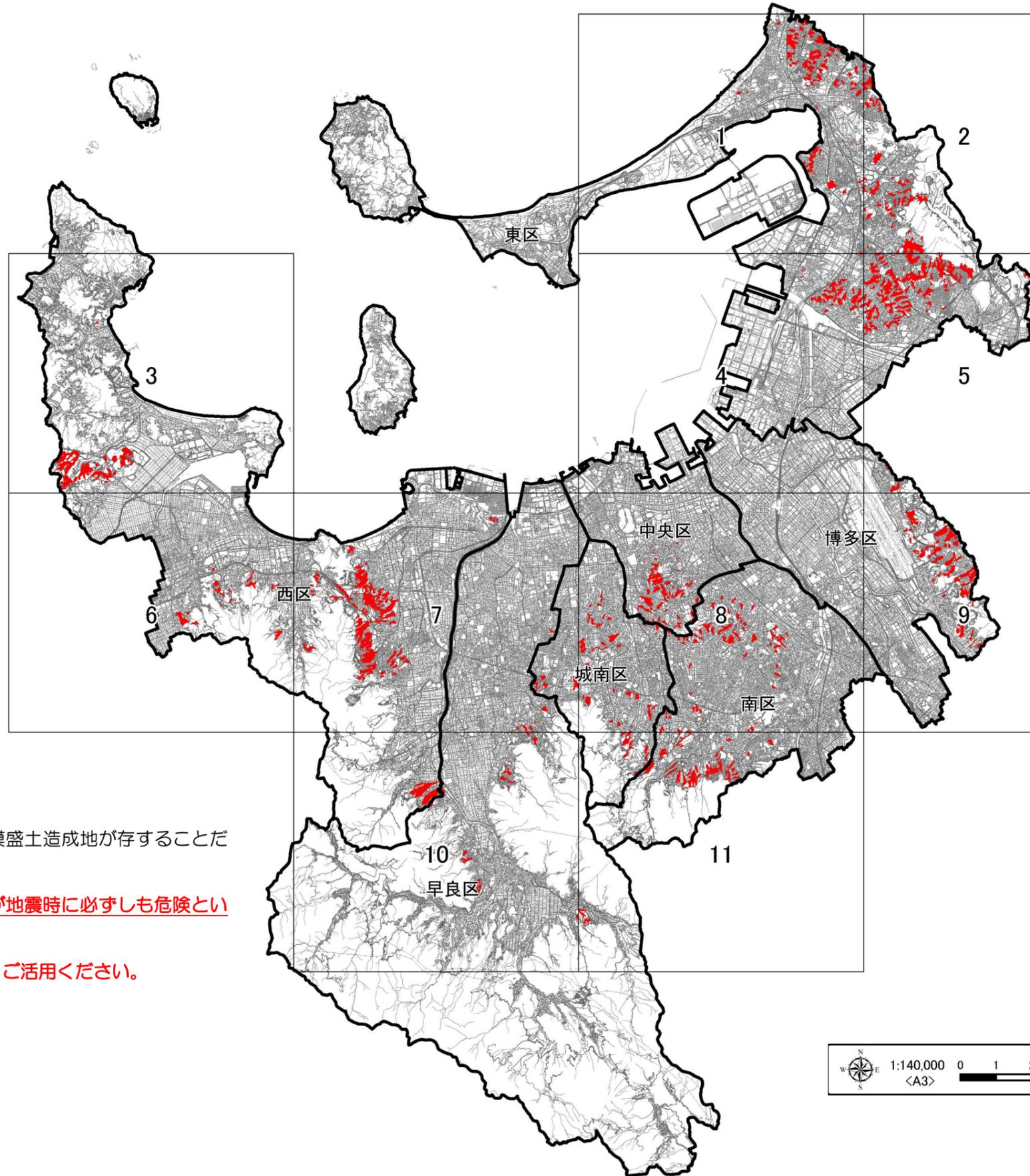
注)ガイドラインに基づき、埋立地や平坦地等の住宅市街地は調査の対象としていません。

詳しいマップは、WEBで見ることができます。

福岡市大規模盛土造成地マップ

で検索してください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/machinami/life/Largescale_Reclaimed_Land.html



※大規模盛土造成地マップについて

マップに示されている造成地は、大規模盛土造成地が存することだけを示しているものです。

大規模盛土造成地マップに示した箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。

※お住いの地域の防災情報の一つとして、ご活用ください。

5 大規模盛土造成地に関するQ&A

Q：マップに示された大規模盛土造成地は危険ということですか？

A：このマップは、宅地の造成前と造成後の地形図等を重ね合わせることで、その高低差により大規模盛土造成地を抽出し、その概ねの位置を示したものですので、マップに示した箇所が地震時に必ずしも危険というわけではありません。

Q：敷地が造成地に該当した場合どうしたらいいですか？

A：大規模盛土造成地マップは、危険性を示すものではないため、大規模盛土造成地に該当したからといって、直ちに対策が求められるものではありません。盛土による造成地であることを認識し、日頃から宅地の地盤や周囲の擁壁等に関心を持つことが大切です。

Q：自宅の擁壁が安全か不安です。どうしたらいいですか？

A：擁壁に長い亀裂やハラミ出し等が見られた場合は、専門家等にご相談することが重要です。

Q：大規模盛土造成地に含まれている土地を取り引きする際に、何か特別な手続きが必要ですか？

A：大規模盛土造成地に含まれていても、特別な手続き等の必要はなく、建築物の建築に際しても、特別な規制はありません。